

～大正9年の調査開始以来、5年ごとに行われ今回の調査で100年の節目を迎えます～

# 令和2年国勢調査

が行われます 国策財政課 ☎ 6711

国勢調査は「統計法」という法律に基づき実施され、国籍や年齢に関係なく日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

調査結果は、国や地方公共団体のさまざまな行政施策の基礎資料をはじめ、民間における経済活動、学術・研究などに広く活用されます。

9月中旬から国勢調査員が市内全世帯を訪問しますので、皆様のご協力をお願いします。

## 国勢調査 2020

### ■調査内容

#### ①世帯員について（15項目）

氏名、男女の別、出生の年月、世帯主との続柄、配偶の関係、国籍など

#### ②世帯について（4項目）

世帯の種類、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方

### 国勢調査を装った 「かたり調査」にご注意を！

国勢調査員は、「国勢調査員証」や「腕章」を身に付けています。国勢調査員を装った不審な訪問者や電話、メールなどには、くれぐれもご注意ください。

### ■調査の流れ

9月中旬から

9月14日(月)から  
10月7日(水)まで

10月1日(木)から  
10月7日(水)まで

国勢調査員が皆さんの  
お宅を訪問し、調査書  
類を配布します。



インターネット  
による回答期間



調査票（紙）による  
回答期間

### 市民の皆さんへのお願い

回答方法については、新型コロナウイルス感染防止のため、インターネットによる回答や調査票の郵送による回答にご協力をお願いします。

※ただし、国勢調査員へ紙の調査票の提出を希望する世帯は、政策財政課まで連絡ください。



◀詳しくはQRコード  
からご覧ください。

